新旧対照表　週休２日工事の試行について　Ｑ＆Ａ（土木部・農林水産部編）

Q ＼ A			新		旧	
			受注者希望型	発注者指定型	受注者希望型	発注者指定型
1～15　＜略＞						
②実施方法	16	工事全体を一時中止にする期間は対象期間に含まないが、建設工事積算基準に記載の算定方法に基づき、一時中止の増加費用等を算出する場合、週休２日工事の補正は行うのか。	建設工事積算基準の「工事の一時中止に伴う増加費用等の積算について」の算定方法による費用算出を行う場合、算出に用いる土木一般世話役（Ｒ）には週休２日工事の補正を行いません。また、積上げ費用（α）に週休２日工事の補正は行いません。	左と同じ。	（新設）	
17～36　＜略＞　番号のみ改定						